

移住・定住支援制度スタート!

人口減少の克服のためには、移住者の増加が不可欠です。移住を決める上で最も重要な住まいの確保や結婚・出産への支援など、ライフステージに応じた移住・定住に関わる補助制度を充実させることにより、移住者の増加と町外への転出抑制を図っています。今年度から新たに創設された移住・定住支援制度をご紹介します。

※下記のほかにも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

結婚したら



定住促進結婚祝金

112,200円

若い世代の結婚を祝福し、町への移住・定住を促進するため、上毛町に定住する意思のあるご夫婦に祝金を交付します。

対象者

- ・平成31年4月1日以降に結婚し、結婚後3ヶ月以内に町の住民基本台帳に登録され、引き続き1年以上居住しているご夫婦
 - ・祝金の申請日において、ご夫婦ともに45歳以下であること
- ※町税などに滞納がある場合や、過去にこの祝金の交付を受けたことがあるご夫婦は対象となりません。

祝金

ご夫婦1組に対して112,200円を交付します。
※町が実施する婚活イベントがきっかけで結婚されたご夫婦には50,000円を加算します。

●問い合わせ先
企画情報課 企画情報係 TEL 72-3112(内線124)

マイホームを 新築・建替・購入 したら



定住促進奨励金

住宅及び土地の
固定資産税相当額

町への移住・定住を促進し、人口の増加と町の活性化を図るため、住宅を新築、建替え、または購入した方に奨励金を交付します。

対象者

- ・町の住民基本台帳に登録され、平成31年4月1日以降に居住するための住宅を新築、建替え、または購入した方。
- ※新築の場合はコモンパーク上毛彩葉分譲宅地を除きます。また購入の場合は中古住宅も該当します。
※町税などに滞納がある場合や、過去にこの奨励金の交付を受けたことがある方は対象となりません。

奨励金

家屋及び土地に課税される固定資産税相当額を固定資産税が初めて課税される年度から最長3年間交付します。

●問い合わせ先
企画情報課 企画情報係 TEL 72-3112(内線122)

賃貸住宅に 入居したら



新婚世帯・子育て世帯 新生活応援補助金

初期費用 上限 112,200円
家賃 上限月額11,220円

町への移住・定住を促進するため、新たに町内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯と子育て世帯に補助金を交付します。

対象者

【新婚世帯】

- ・平成31年4月1日以降に結婚し、補助金の申請日において結婚1年以内のご夫婦
- ・補助金の申請日において年齢の合計が80歳未満のご夫婦
- ・平成31年4月1日以降に、新たに町内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、町内または町外から入居した世帯

【子育て世帯】

- ・小学生以下のお子さんがある世帯
- ・平成31年4月1日以降に、新たに町内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し、町外から入居した世帯

※生活保護を受けている場合や町税などに滞納がある場合は対象となりません。

補助金

- ◎初期費用/引越費用、敷金礼金などの賃貸借契約費用から住宅手当を控除した額を交付します。(上限112,200円)(1回限り)。
- ◎家賃/家賃月額から住宅手当を控除した額を最長3年間交付します。(上限月額11,220円)

●問い合わせ先
企画情報課 企画情報係 TEL 72-3112(内線122)

赤ちゃんが 誕生したら



赤ちゃん祝金

第1子 50,000円
第2子 70,000円
第3子以降 100,000円

次代を担うお子さんの誕生を祝福し、健やかな成長を願って祝金を交付します。

対象者

- ・平成31年4月1日以降に出生し、出生時に町の住民基本台帳に登録されているお子さんの父、または母
- ・お子さんの出生時において、1年以上町の住民基本台帳に登録されている父、または母

※生活保護を受けている場合や町税などに滞納がある場合は対象となりません。

●問い合わせ先
子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線227)

たくさんの
人で
輝くまちへ

新しい人の
流れを
つくる

「九州一住みたく
まちを目指して」

上毛町は豊かな水と緑、その中に点在する棚田、里山など自然資源に恵まれるとともに、中津市に隣接する立地条件から都市としての利便性や住みよさも有しています。このように自然・田園・都市が近接・共存する上毛町は恵まれた生活環境にあるといえます。

しかし、全国的な人口減少と少子高齢化の波は、本町においても例外ではありません。特に山間部の集落ほど、年々深刻さを増しています。

本町では、2016年(平成28年)3月に人口の現状と将来の展望を示した「上毛町人口ビジョン」と、地域課題解決のための新

たなまちづくりの指針を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2040年の人口10,000人を目標に、住民と行政の協働により様々な移住・定住促進施策や人口流出対策を展開しています。

「田園型ライフスタイル」を町の新しい暮らしのシンボルとして、住みたく、ずっと住み続けたく魅力ある町づくりに今後も取り組んでいきます。



コモンパーク上毛彩葉

土地購入費の8%を補助

旧築上東高等学校跡地を活用した「コモンパーク上毛彩葉」は、「ゆとり・子育て・つながり」をコンセプトとした分譲地です。電線の地中化をはじめ、デザインや色彩など統一感のある調和のとれた街並みを形成しています。

定住を目的にこの分譲地を購入するには土地購入費の8%を補助しています。



●問い合わせ先 企画情報課 企画情報係
TEL 72-3112(内線125)
ホームページ <http://www.c-kouge.jp/>

空き家バンク制度

修繕や清掃費用を補助

「空き家バンク」は、交流人口の拡大と移住・定住を促進するため、空き家の賃貸や売却を希望する方からの情報を空き家の利用を希望する方に紹介する制度です。

空き家バンクに登録した物件の修繕や清掃などの費用を補助する制度もあります。詳しくは、地域づくり&移住・定住情報誌「いぶぎ2019年夏号」で紹介していますので、そちらをご覧ください。



●問い合わせ先 企画情報課 企画情報係
TEL 72-3112(内線122)
ホームページ <http://koge-bukken.org/>

特集

まちづくりの現場から

このコーナーは、九州一輝くまちづくりのため、上毛町第2次総合計画に掲げている事業のプロセスや課題などを紹介するものです。今月は、「九州一住みたくまちに向けての取り組み」の特集です。